

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」記録



寺津地区

令和元年9月26日（木） 午後6時30分から

寺津ふれあいセンター〔フルーホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

懇談会の地区代表者	寺津小校区：鳥巢 誠代表町内会長
地区関係市議会議員	筒井登議員、小林敏秋議員
市 関 係 者	中村市長、長島副市長、稲垣教育長、 近藤総合政策部長、齋藤総務部次長、宮地危機管理局長、 築瀬資産経営局次長、岩瀬健康福祉部次長、山口子ども部長、 山崎市民部長、加藤産業部長、鈴木環境部次長、 岸本建設部長、榊原上下水道部長、西尾市民病院事務部次長、 永谷教育部長、近藤消防署長 事務局：細田秘書広報広聴課長、高須秘書広報広聴課長補佐ほか 2名
出 席 者 数	市民 52 人、地区関係市議会議員 2 人、市関係者 21 人、 報道関係者 2 人
事前意見・質問等	整理区分 8 件 内訳：質問 3、要望 5
自 由 意 見 等	整理区分 7 件 内訳：質問 4、意見 2、提案 1

令和元年度 「市長と語る市政懇談会」(寺津地区)

○細田秘書広報広聴課長

皆さん、こんばんは。

私は、この懇談会の事務局を務めます秘書広報広聴課長の細田でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会寺津地区を開催いたします。

初めに、本日の出席者を御紹介いたします。

この懇談会の開催に当たり、多大なる協力を賜りました寺津小校区代表町内会長の鳥巢 誠様でございます。また、議会からは、筒井 登議員、小林敏秋議員、以上の皆様に御出席をいただいております。

そして、市からは中村市長を始め、長島副市長、稲垣教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席をしております。どうぞ、よろしく願いいたします。

なお、愛知県議会議員、山田たかお様から祝電を頂戴しております。ありがとうございます。

続きまして、本日の予定を御案内いたします。

このあと、15分程度の時間で、市長が市政運営についてお話を申し上げます。

その後、事前にお聞きいたしました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区とりまとめの御意見等とは別に参加者の皆様から広く御意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対する御提案や御意見、その他、地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思っております。

皆様との懇談の時間は、午後8時15分までとさせていただきます。そのあと、若干の事務連絡を申し上げて閉会とさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

なお、懇談会の途中の休憩時間は特に設けておりませんが、会場出入口は空けておりますので、必要に応じて入退室いただければと思います。

また、記録用としまして、懇談会の音声録音と写真撮影をさせていただきますことを御了承ください。

それでは、市長から御挨拶を兼ねて、市政運営について御説明を申し上げます。

○中村市長

皆さん、こんばんは。

西尾市長の中村 健です。本日は、寺津地区の市政懇談会にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。この地区別の市政懇談会につきましては、2年に1度開催しているものでありまして、今年度が開催年ということになります。

日頃、地域の御要望などをお聞きする機会は当然ある訳で、ただ、内容的にやり取りだけでいえば、メールとか、電話とか、文書とかでできるわけでありまして、やはり顔を合わせてやることの意義というものがあると思っております。こういう場だからこそ伝わることもあると思っておりますので、今回限られた時間ではございますけれども、双方にとって有意義な時間となるようにと考えておりますので、よろしく願いいたします。

この寺津地区につきましては、僕自身も防災訓練ですとか、交通安全の集まりですとかという形で、いろいろお邪魔させていただくのですが、僕が感じるのは、やはり小学校と中学校が1つということなので、地域としての一体感とかまとまりというもの、ほかの地区に比べて強いなというのはすごく感じています。ですので、これから社会的な課題を解決していく中で、当然我々の責任も大きいわけですが、地域として頑張っていただかないといけない部分というのは当然あると思うので、この一体感を生かしなら、寺津としてのまとまりをよく、今度とも御尽力をいただきたいとい

うように思っています。

ここからは、市政運営について少しお話をさせていただくのですが、お手元の資料の中で、このカラー刷りで、令和元年度施政方針に掲げる主な事業というところに沿って、説明をさせていただきます。ここから座って説明をさせていただきます。

右上にある、多様性が輝く共生のまちづくりという赤字があると思います。これが今年度の市政運営のスローガンになります。このスローガンに込めた意味といたしましては、世の中にいろいろな方がいるというのは当然の話なのですが、年齢とか、性別とか、あるいは国籍とか、障害があるなしとかいう、そういう様々な違いがある中で、他人を色眼鏡で人を見るのではなくて、その違いというものを前向きに受けとめて、尊重して、やはり支え合っていける、そういう町づくりをしていきたいということで、多様性というところがキーワードなのですが、多様性が輝くようなまちづくりをしていきたいと、そういう思いを込めています。

西尾市といたしましては、多様性が云々という関係する事業だけをやっているわけではないのですが、特にこの点については力を入れていきますよということと、あと、ここから4ページについて載っているものが、施政方針というものでありまして、今年度掲げる市の主な事業について掲載がしてあります。この中で、時間が限られておりますので、僕の方からいくつかピックアップをして説明をさせていただきたいというように思っています。

まず一番最初、緑の見出しの、活力と魅力あふれる産業づくりというところでありませう。

一番最初ですが、全国の茶業関係者が集まる、全国お茶まつりを開催し、西尾の抹茶を初め、西尾の魅力を発信というようにあります。

西尾は言わずと知れた抹茶の産地でありますけれども、全国お茶まつりという、全国規模のイベントがございまして、西尾市としては15年ぶりの開催となります。

市民の方とか、市外から来られる方に広く抹茶に親しんでいただいて、楽しんでいただけたイベントと、それに加えてお茶の品評会という、質を競う品評会がセットでありまして、このイベント自体は11月に行われるのですが、それに先駆けて品評会が8月の下旬に行われまして、その中で西尾市のお茶屋さんが全国で1等を取ったということで、言ってみれば日本一、品評会で日本一を取ったということになります。

その表彰は11月に行われるわけですが、そういった形で西尾市としては開催地として非常に名誉な賞をいただいた中で、広く全国の方々にこの西尾の抹茶をPRする機会ということで、期間が2日間ですが、どうですか、5万人とか、6万人ぐらいの来場者が見込まれていますので、しっかりとPRをしたいということと、11月16日、17日に文化会館とか、歴史公園のあたりが会場となりますので、また御来場いただければというように思います。

続いて、5個下がっていただきまして、ふるさと応援寄附金制度により、西尾市の魅力を広く全国にPRとあります。

このふるさと応援寄附金というものが、いわゆるふるさと納税というものでありまして、一時、大阪の泉佐野市などがニュースになって、いろいろ話題になりましたけれども、今年の6月から公正な競争をする舞台が整いまして、そういう中で西尾市としてどう取り組んでいくかということでもありますけれども、ふるさと納税というものは、西尾市の魅力を市外、県外の方に広くPRする絶好の機会でもありますし、それに加えて寄附もいただければ、市の貴重な財源となるということで、市としても力を入れて取り組んでいきたい分野でありまして、昨年度が大体2億円ちょっとぐらいの寄附額でありましたが、今年度はこれまでの状況を見ていると、昨年度に比べて2倍を超える推移で金額が集まっていますので、順調に行けば4億、5億ぐらい集まるのかなというところでありまして、いたずらに返礼品を良くして、射幸心をあおるつもりはないのですが、力を入れていきたいというように思っています。

2番目の見出しのところ、利便性と快適性を高める基盤づくりというところとございまして、1番最初の方針のところ、主要幹線道路の整備ということで、国道23号と衣浦岡崎線について少しお話をしたいと思うのですが、この23号については、現在蒲郡

市内から豊川市内の一部の区間がまだつながっていない状況であります。ここをつなげるというのが、国としては一番最優先事項でありますけれども、西尾市のことで言えば、西尾東インターから名古屋方面までは4車線化になってはいますが、そこから東とか南の方は、今暫定2車線という形になってはいますが、やはりこの道路については一刻も早く全線4車線化をしていただきたいわけですありますけれども、西尾市としては西尾東の方から順次4車線化を進めていただきたいというのが切なる思いでありますので、現在も国に定期的に要望に行っているのですが、少しでも早く4車線化をしていただけるようにという形で、強く今後とも要望していきたいということと、あと、衣浦岡崎線という、岡崎インターから衣浦トンネル、海底トンネルのところをずっとつなぐ路線があります。寺津でいうと、コメダの前の4車線化のところまで道でありまして、寺津地区については4車線になっているのですが、西尾市内全体で考えると、まだまだ2車線の区間が多いという状況でございます、やはり西尾市の大動脈となる道路でありますので、これは県道になるのですが、愛知県にしっかりと要望していきたいということと、今年度からは従前よりは力を入れて、スピードを上げて県も整備していただけるように聞いておりますので、一刻も早く全市4車線化できるようにという形で要望していきたいというように考えています。

次に、下から2行目を見ていただいて、バスコースの再編に向けたアンケート調査及び利用実態調査の結果を踏まえ、市民の皆さんから直接意見をお聞きするため、地区別説明会を開催とあります。今、公共交通の再編を進めておりまして、メインはバス路線の再編になります。要点は2点ありまして、1つは民間の名鉄系のバスと、くるりんバスで料金格差がありますので、その料金格差はないような形に改善というか、修正といいますか、変更していきたいということと、あとは、民間のバス路線が撤退してしまうところをくるりんバスでカバーしつつ、今がバスが走っていない地域についても、基本的にバス路線をつくる形でカバーしていきたいと考えています。

市の内部としてはたたき台ができましたので、今後議会にお示しをしたあとに、地区別の説明会をさせていただいて、そこで御意見をいただいて、最終的な部分を決定して、来年の4月から新しい路線で運行開始という形で考えていますので、この寺津地区についても大いに関係するところがございますので、今、この場で詳細は申し上げられないのですが、また説明会にできれば来ていただきたいのと、個別に御関心があれば、地域つながり課というところまでお問い合わせいただきたいというように思っています。

次に、3番目の見出しの地域を支える文化と人を育む環境づくりというところで、まず1つめの方針のところの一番最初でありますけれども、幼稚園、保育園の認定こども園化の推進とあります。この認定こども園というものは、簡単にいうと幼稚園の良いところと保育園の良いところを、両方良いところ取りした施設ということなわけですけれども、まだ西尾市にはこども園というものはなくて、今、西尾中央幼稚園が、来年度からこども園という形で装いを変えてスタートする方向で工事が進んでいます。今後、3歳児未満の園児の需要が増えてくるという想定をしております、その中で認定こども園をふやしていくということは、1つの対策になるものですから、市としてもこの推進をしていきたいというように考えているところであります。

次に、2行下がっていただいて、特定不妊治療費及び男性不妊治療費に対する助成制度の拡充というようにあります。うちは、この9月に2人目の子供が生まれたのですが、僕らの世代というのは、自然妊娠をしなくて、医療にかかるような人が結構多くて、その専門的な医療を受ける中で、幾つか段階があるのですが、特定不妊治療と呼ばれる治療になりますと、1回で50万円かかるようなことも、全然珍しくなくて、その治療を受けたからといって、受精、妊娠するとも限らないという状況にありますので、そういう経済的な事情で子どもを産むことを諦めてしまうようなことがないようにという考えのもとで、そうした治療費に対する助成制度というものを今年度から大幅に拡充をしました。最大で20万円、市から1回の治療で補助させていただくのですが、これと別に県の制度もありますので、経済的な負担については大分軽減できるのではないかと考えています。

続いて、3番目の方針の学校施設の整備というところの一番上でありますけれども、

児童生徒の学習環境を改善するため、全ての小中義務教育学校普通教室へのエアコン設置ということで、今年度は夏場はそこまで酷暑という形ではなかったのですが、去年は本当に異常に暑い日が続きました、そういった状況もありますので、西尾市としても、小中学校の普通教室のエアコン設置というものを少しでも早く進めたいということで、段取りをこれまでしてまいりまして、今その辺の学校によっては工事にかかっていたり、入札をしたりという状況なのですが、今年度中には全て市内全部の学校で設置を完了して、来年度からは涼しい環境というか、快適な環境でしっかり子供たちには勉強してもらいたいという方向で、段取りをしているということで御承知をいただきたいと思えます。

次、ページをめくっていただきまして、4番目の見出しの安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりというところで、1つめの方針と2つめの方針で、西尾市民病院についていろいろ書いています。西尾市民病院の経営改善というものは、西尾市としては今直面している一番大きな課題だと認識をしております、昨年度はこれについての市政懇談会も開催させていただいたりとか、あとは碧南との協議のことも含めて、いろいろ新聞等の報道もありましたが、簡単に経緯を振り返りますと、市から碧南市に対して今後も含めた形の連携を投げかけさせていただいたのが、およそ2年ほど前ということで、そこから碧南市からの回答としては、碧南市内に市民病院をつくるということであれば、統合についても考えてもいいという、簡単にいえばそういう話であります。

それに対して西尾市としては、その条件では受けられないですが、病院自体は2つ残した上で、経営母体、要は事務部門とかは統合してはどうかという提案を再度させていただいて、それに対しては、それについての調査、研究を進めていきたいと思いますという形になっています。

国も公立病院の再編とかを積極的に進めようという動きがある中で、この問題については拙速に急いでやる話ではないので、経営改善自体は大きな話なのですが、しっかり皆さんの意見なども聞きながら慎重に進めていきたいと思っております。

それとは別に、碧南市とのことでいえば、連携できるところはいち早く連携していきましょうということで、例えば物品とか、医薬品の共同購入とか、そういうところについては、できるところからやってみようということで、連携の深さは深まっているのかなと思っています。

あと、当面の経営改善という意味では、やはり医師不足というものが根本的な原因となりますので、いかにして医師を増やすかということが大事なわけですが、お医者さんというのは、一番主な供給元というのは大学の医局という呼ばれる組織がありまして、その教授と呼ばれる方がドクターの人事権を握っていますので、そこに訪問をして西尾市の地域医療の現状とか、医師の必要性というものを病院長、副院長、また僕も行って強く訴えながら、医師の派遣をお願いしていくというのが一番地道ですが効果があるものでありまして、これについても継続的にやっていきたいというように思っていますし、それが1つのきっかけとなって、ドクターを派遣してもらえたようなこともありましたので、これは力を入れてやっていきたいというところにあります。

次にオレンジ色の見出しのところ、安全と潤いのある環境づくりというところがございますけれども、3行目に防災無線の放送内容や緊急速報メールの内容を確認することができる防災アプリの供用開始とあります。昨年、少し振り返っていただきますと、秋ごろを中心に大きな台風が3つ西尾市に接近をいたしました。西尾市としては、初めてとなります避難勧告などを出すようなことになったわけですが、災害時の情報を伝える中で、1つ大きな手段として防災無線というものがあります。これについては、外にいれば当然聞こえるという中で、我々やっているのですが、家の中に入ってしまっていて、特に雨戸などを閉めてしまうと、聞こえないというのが、正直なところでありまして、これについては性能を上げるとか、音声を上げるという、そういう話ではなくて、防災無線以外の方法も市として手段を講じていく中で、市民の方々に情報を伝えるということが大事だということで、今回の書いてあるものは、今スマートフォンをつかっていらっしゃる方がふえているので、スマートフォン用のアプリを市でつくって、そこで災害時の防災行政無線と同じ内容が確認できるとか、あとは避難所の情報とか、A

EDの設置場所とかが見られるようになっていきますので、それを御利用いただきたいということと、あとはスマートフォンをお使いではない方については、メールとか、電話とかで同じように防災行政無線の内容を確認できるようになっていきますので、市としてはそういういくつかの選択肢をつくっていく中で、市民の方に一番いい手段を選んでいただいて、情報を伝えていきたいというように思っています。

次に、ここから3行下がっていただきますと、河川海岸の改修整備というところの寺津漁港の海岸堤防の耐震化工事を実施とあります。これについては、交付金というか、補助金といいますか、お金をいただきながら、市として順次工事をやっているのですが、正直計画に比べて実態が追い付いていないというか、なかなか思ったようにお金がつかないので、工事が進んでいない状況があるのですが、今年度は大幅にお金をもらえるような形になりましたので、これまでよりは進んでいくだろうということと、やはり防災というところは生命に直結してくるのでありまして、もし大きな地震が起こって津波がきたときに、この堤防がしっかり耐震化していないと被害が大きくなるのが想定されますので、市だけの財源だけではやっていけないわけでありまして、しっかり要望してお金を確保しながら、なるべく早く工事が完了できるように進めていきたいというところでありまして。

最後に、ピンクの見出しのところの市民と行政が共に考え行動するまちづくりというところの、パンフレットやウェブサイト、インスタグラムによる、一番最初になります。従来の情報発信に加え、フェイスブックを通じて写真で西尾の魅力を伝える「にしおイズム」を事業化とあります。簡単にいえば、市の魅力を発信していくシティプロモーションというものに対して、市として力を入れていきますというところにあります。

今、西尾市を含めて、全国の自治体が直面する一番大きな課題は、先ほど市民病院のことは言いましたけれども、人口減少にどう歯どめをかけて、立ち向かっていくかということでありまして、それに対しては、生まれる子供の数をふやすことも大事なのですが、正直な話、ほかの町からいかに自分たちの町に移り住んでもらうかということも人口をふやすという意味では大事でありまして、そのためには西尾市に行きたいなと思っただけのような情報発信をしっかりとしていくことが大事という中で、今だと特に子育て世代とか若い世代を中心として、SNSと呼ばれるフェイスブックとかインスタグラムと呼ばれるものを利用する方が非常に多いので、そういったところを使って西尾市の魅力を発信していくことに対して力を入れて取り組んでいますということで、御承知いただければというように思います。

以上、駆け足になりましたけれども、今年度の主な市政運営についての話となります。

ここで、話をさせていただいたことでもいいですし、話ができなかったけれども、ここに載っていることを含めまして、また後ほどフリートークの時間も設けてありますので、何か御意見とか御質問があれば、その際にお話をいただければと思います。

どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課課長

ただいま市長からお話がありました市政運営に関して、御質問などある方は後ほど設けます自由意見交換の時間の中で御発言をいただくといたしまして、ここからは事前に御提出をいただきました御意見や御質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

なお、この懇談会では、堅苦しくなく、活発に御意見等をお出しいただけるよう、地区のことをよく御存知の町内会長様に進行役をお願いしております。今回は、寺津小校区の鳥巢会長に進行をお願いいたします。

それでは鳥巢会長、よろしく申し上げます。

○司会（鳥巢会長）

皆さん、こんばんは。寺津小校区代表町内会長の鳥巢でございます。皆様におかれましては、日ごろから町内会活動を初め、各分野でまちづくりに御尽力を賜り、また、今日は懇談会に御参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日は市長を初め、市役所幹部の皆様にご挨拶を届けることができるよい機会です。限られた時間ではありますが、地区さらには西尾市を住みよい町にしたいため、有意義な意見交換ができればと思っております。それでは、御指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。進行に御協力をよろしくお願いいたします。

初めに、寺津地区から事前にお伝えした意見や質問などに対して、市から回答をいただきます。限られた時間で効果的に懇談会を進めるため、あらかじめ8件の意見等をお伝えしてあります。

これらについては、意見等を提出された町内会の方に内容を読み上げていただきます。

なお、市からの回答に対しての再度の御意見や御質問は、全ての回答があった後でお聞きしますので、よろしくお願いいたします。

それでは内容を読み上げていただきますが、1件目から3件目はお手元の資料の後ろにあります写真が載っておりますが、理解を深めるためにプロジェクターを使ってまいりたいと思いますので、よろしく御理解ください。

市長さん初め、後ろで首が痛くなるかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、1件目を東市場町町内会長の羽柴様、よろしくお願いいたします。

○東市場町町内会（羽柴町内会長）

東市場町町内会長の羽柴でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から寺津八幡社北交差点の信号機の設置について、御要望をさせていただきます。

この件につきましては、もう10年以上前から代々の町内会長がお願いをしている重要な課題であるというように思っておりますので、改めて御要望させていただきます。

市街地で国道を東西に横断している道路は3カ所ございます。1カ所は北側の寺津町北信号交差点、それからもう一つは今回御要望させていただきますこの交差点、それと南側に寺津郵便局前の信号交差点がございます。この3つがあります。

当箇所は、少し前に市道寺津線が拡幅されて、交通量が多くなっております。このため児童生徒、それと高齢者が横断するのに非常に苦勞をしております。

また、国道が少しカーブしておりますので、交差点付近で毎年数件の事故があります。

平成29年度の市政懇談会でも同様の要望をさせていただきましたが、それ以降この交差点周辺にも変化が出てきております。それは、交差点北側の東西の角の家が、両方とも取り払われて更地になったということでもあります。このパワーポイントの一番上段です。この部分が東側のところ。元々の資料の1ページの一番上の写真と同じですけれども、この部分とそれから右側の写真が西から見た写真ですけれども、これが西側の角が取り払われて、今は駐車場になっております。このことによりまして、問題となっておりました交差点南側の歩行者滞留スペースが確保できるのではないかと考えてみました。

人身事故があつてからでは遅いと思います。ぜひとも早期に信号機を設置していただきますよう強くお願いをするものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○司会（鳥巢会長）

では、市長さん、御回答よろしくお願いいたします。

○中村市長

羽柴さん、御意見ありがとうございました。2年前、僕が就任して間もないこの寺津地区の懇談会でも、この話題が出ていたのは記憶をしております。

この寺津神社北交差点の信号設置につきましては、これまで用地協力等の同意が得られましたら、関係機関との協議を行うとの回答をしてまいりました。

先ほどお話がありましたとおり、その後、御要望のとおり、交差点北側の東西角地が

更地となり、状況に変化もあったことから、地元西尾警察署の交通課に相談いたしましたところ、信号設置に向けた協議を進めることとなりました。

設置の可否につきましては、協議の結果ですとか、地権者の同意などにもよりますが、今後は必要な資料の作成を行いまして、信号設置に向けた協議を進めてまいりたいと考えておりますので、地元の皆様方の御理解、御協力もよろしくお願ひしたいというように思います。

以上です。

○司会（鳥巢会長）

どうも、設置に向けてということで、ありがとうございます。

それでは次に2件目は、二ツ家南町町内会長の小島様、よろしくお願ひします。

○二ツ家南町町内会（小島町内会長）

二ツ家南の小島です。通学時の交通安全の確保として、2つお願ひしたいことがあります。まして、歩行帯の設置と、押しボタン式の信号機の設置ということで、後ろのモニターにも出ていますけれども、寺津1号線は朝、通勤利用のため交通量がとても多いのです。

その道路は、小学校の通学路となっていて、時間帯がまるっきり同じということで、大変生徒と車との幅がすごく狭くて、もうすごく難儀しています。ちょっと画面を見てもらいます。今、出ていますけれども、私、あの朝ですね。火曜日、こちらの東側の方で立っています。横断歩道の生徒が行くたびに、ここからはラインがありませんので、生徒たちと車の間がすごく狭いのです。見てもらえばわかるのですが、車がほとんどセンターラインの上に乗っていますね、右のタイヤが。ということで、生徒も歩く幅が狭く、歩行帯があれば、まっすぐ歩けるのではないかと。実際に生徒と車の接触事故があったということで、僕たちも見張りがてら、ずっと生徒のあとをついています。それから、下の方ですけれども、横断歩道ですけれども、道幅が狭いので、市の方としては難儀かもしれないのですが、横断歩道で立っている生徒が、右側の車がとまるのです。でも、左側からとまってもらえるかどうかかわからないうちに飛び出そうとする生徒もいます。小さい子が。そういうために、押しボタンなどがあればどうかと、今検討してもらいたいのですが、よろしくお願ひします。

○司会（鳥巢会長）

では市長さん、お答えお願ひします。

○中村市長

小島さん、御意見ありがとうございます。まず、1点目の歩行帯の設置につきましては、御要望いただいた道路は、外側線がない2車線道路で幅員も狭く、路肩部に歩行帯を設置することが現状困難な状況となっております。そのため、歩行帯の設置について警察に相談をしたのですが、現状の道路幅で歩行帯を確保するには、中央線を抹消するしか方法がないとの回答でございまして、ただ、中央線を消すことによりまして、現状を変更して歩行帯を設置するということは、なかなか周辺の住民の方ですとか、企業ですとかの御理解、御協力が難しいのかなというのが正直なところであります。ただ、幅員的に歩行帯というのは、歩行帯という解釈もあるのですが、例えば歩道とか難しいのですが、運転者などへの注意喚起ですとか、歩行者の安全という意味も含めまして、西側の南北道路である国道247号線と同様に外側線ですね、白い線を引いたりとか、そういったところについては、現況調査を行って対応を検討していきたいというように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

続いて2点目になりますが、押しボタン式信号機の設置について、同じく西尾警察署に要望いたしましたところ、現況の道路では横断者が留まるスペースがないため、設置は困難です。今後、現況が変更され、スペースの確保が見込める場合には、工事計画の段階で相談いただきたいとの回答でありました。僕も、現場を見させていただきましても、今の時代という言い方が正しいかわかりませんが、留まるためのスペ

ースがないと、なかなか信号機というのは設置していただけないという状況であって、現状だとすぐ、横断歩道の隣ぐらゐに家がある状況であるので、そこが何かの事情により、土地を提供いただけたらとか、更地になるとかということが将来的にあるのであれば、ここは状況が変わったということになるのかなというように思っています。

なお、横断者が信号待ちをするための滞留スペースを確保するには、先ほど申し上げましたように、用地の取得が必要となります。現状となる土地については、建物などの物件が道路に密接していますので、用地の確保は難しい状況と考えておりますが、用地協力等の同意が得られましたら、関係機関と設置のための協議をしてみたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

次に、3件目を北若王子町町内会長の杉浦様、よろしく願いいたします。

○北若王子町町内会（杉浦町内会長）

北若王子の杉浦でございます。表題の方は、北交差点、歩道橋の設置という、前の2件に比べましても、予算的にも規模的にも大胆な御要望で大変恐縮ではございますが、設置理由はここに書いてあるとおりでございます。実際、ちょっと見ていただきますと、この交差点、子どもたちと一緒に立っておりますと、ものすごい勢いで車が通っていくのですね。

というのは、寺津大明神の交差点、大明神東、それから北若王子と、信号が3つ連動しておりますので、すごいスピードが出ているということです。

乗用車だけならまだしも、トラック、ダンプ、陸送者、先ほど市長が大動脈とおっしゃいましたけれども、そういう車がすごく多くて、何か恐怖すら感じるような、そんな状況でございます。

したがって、大津の事例とちょっと違いますのは、このところに防御ポールがあるということは確かにございますけれども、この大型トラックがもし事故があった場合、果たしてこれが耐えられるかどうかという問題はもちろんですので、ぜひとも歩道橋の設置をということでございまして、下矢田学区の方にはありますけれども、寺津校区にはないという不平等感もございまして、最近何か東の方には、あまり人家が近辺にないようなところに歩道橋が設置されたようにも聞いておりますので、なかなか現実的には難しいかもしれませんが、ぜひとも御要望の方をよろしく願いしたい。

以上でございます。

○司会（鳥巢会長）

御回答お願いいたします。

○中村市長

杉浦さん、御意見ありがとうございます。交通安全という性質上、警察に相談してとか、警察に要望してという回答ばかりになってしまっていて申し訳ないのですが、道路の整備に伴う各交差点については、安全を確保するために公安委員会、警察との協議を行い、形状などの決定をしております。県道西尾幸田線の寺津町北若王子交差点においても、同様に公安委員会と協議を行った結果、歩行者等の横断につきましても、横断歩道にて通行となる標準的な交差点というように結果としてなりました。

一方、上矢田南交差点については、交通量ですとか、交差する道路が斜めに交わっていることから、横断する距離が長くなり、歩行による横断時間がかかることなどが歩道橋の設置に至った理由の1つであると、愛知県より伺っています。

また、寺津町北若王子交差点につきましても、横断歩道の開口部に自動車の進入を防ぐための防護柱設置対策など、引き続き横断歩行者の安全を確保していくとのことでございます。

ということで、歩道橋の設置についてはなかなか現状難しいというのが正直なところでございますが、車の進入を防ぐための方法を、そういうものについては、しっかり対策をしていきたいということであります。西尾市といたしましても、今後、歩行者や車両交通量などの状況変化を把握いたしまして、関係機関との連携を密にして、安全確保に努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

続きまして4件目を、平和町町内会長の山崎様、よろしく申し上げます。

○平和町町内会（山崎町内会長）

平和町町内会長の山崎です。4番目の路線バスの廃止に伴うくるりんバスへの代替について要望します。名鉄東部交通バス寺津線の廃止につきましては、今年6月1日の回覧で知りました。

来年4月から、くるりんバスを予定しているとのことですが、今までの路線、本数を継承していただき、行き先は西尾駅、西尾市民病院とすることはできないでしょうか。

また、寺津、巨海、刈宿、徳永、そして最近開発が進んでいる若王子を追加して市街地を回り、時刻も路線バスと同じように、ほかのくるりんバスよりも朝早く、夜遅くして、通勤や通学に利用できるようお願いいたします。ただし、ほかのくるりんバスのように、いろいろなところを回ることによって時間がかかるようでは、通勤、通学の足として機能しなくなってしまうので、その辺りはよく検討していただきたいと思っております。

さて、寺津線の廃止にあわせて、6月29日に西尾市公共交通意見交換会が福地で開催され、私も参加しました。そこで次の4点について教えてください。

まず1点目、寺津線の廃止に係る件について、寺津ではなく、なぜ福地で開かれたのでしょうか。2点目、会場では、寺津と福地でグループ分けを行うということでしたが、私の参加したグループは、寺津、福地の合同チームでした。このため意見がまとまりませんでした。3点目、最後の意見発表が3分と短く、市からのまとめもなかったため、この会の意見が市にどのように受けとめられ、反映されるのでしょうか。4点目、この会で初めてデマンド型乗合タクシー「いこまいかー」を知りましたが、PR不足ではないのでしょうか。寺津もバス停から遠い集落がありますので、PRをお願いいたします。

以上です。

○司会（鳥巢会長）

市長さん、御回答申し上げます。

○中村市長

山崎さん、御意見、御質問ありがとうございます。冒頭に少し申し上げましたが、名鉄東部交通の路線としては3月末で廃止となりますが、利用者の皆様に影響がないよう、運行時間帯など現在の運行状況を基本に六万石くるりんバスでカバーしていく予定であります。

現在取り組んでおりますバス再建の方向の方針が固まってきましたので、今後は年内を目途に説明会を開催し、翌年4月1日からの運行開始を目指してまいります。なお、年が明け、年度末までにかけて運行内容を周知し、多くの方々に御利用いただけますように、説明に向いてまいりたいと考えておりますので、そうした機会にぜひ、足をお運びいただきますようお願いを申し上げます。具体的に御質問いただいた点については、まず1点目の意見交換会については、名鉄東部交通バス廃止の件だけでなく、公共交通へのあらゆる御意見をお伺いすることを目的に開催をいたしました。現在、バスの運行されていない地域も含め、1つ2つの中学校区をまとまりに、西尾地区全体で開催し、会場については、空き状況や公共交通でのアクセスのしやすさから決定をさせていただきました。

2点目につきましては、小学校区ごとにテーブル分けを行うため、事前申込制で参加者を募りましたが、寺津、福地地区については申し込みがない形というか、事前申し込みなしで、急遽参加された方々も多かったため、人数調整の都合上合同のテーブルができてしまったということでもあります。

3点目の今回の意見交換会についてであります。これについては、その場で結論をまとめるのではなくて、参加された皆さんお一人一人の生の声をお伺いすることに重点をおいて実施をいたしました。グループワークで出された意見をリスト化し、昨年度実施したアンケートの結果とあわせ、バス交通再編の検討材料とさせていただいております。

最後に4点目のいこまいかーにつきましては、平成24年10月の運行開始から、毎年広報ですとか、回覧等で周知を行うほか、必要な方により情報を届けるために、老人会の会合などの少人数の集まりにも職員が出向く形で直接説明を行っております。

ちなみに昨年度は、寺津福社会館の宅老所「はまかせ」でも行わせていただきました。御希望があれば、どこにでもお伺いいたしますし、市といたしましても、そのPRはしっかりと大事だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

それでは、5件目の西市場町町内会長の小林様、お願いします。

○西市場町町内会（小林町内会長）

こんばんは。西市場町の小林です。よろしくお願ひいたします。

質問でございますけれども、先ほど市の方が少しお話をされましたけれども、ちょっと重複するかもしれませんけれども、その辺は御了承いただきたいと思ひます。

現在、市の広報や校区の防災訓練などで、14基の防災無線が活躍しております。しかしながら、窓を閉め切った家の中や風向きの、風の方向ですね、悪いとき、また耳の聞こえにくい高齢者など、放送の内容がしっかり聞き取れません。音量を大きくすれば設備の近くの家の迷惑にもなります。

そこで追加の対策として、防災ラジオ、そういったものを配布されないか。そういうものを自治体で配布されているところもありますので検討したらどうですか。

どのような対策があるか、教えていただきたいというように考えております。

以上です。

○司会（鳥巢会長）

では御回答お願いします。

○中村市長

小林さん、御質問ありがとうございました。回答が重複してしまう部分もあり、申し訳ないのですが、今年度からスマートフォン利用者向けに西尾市防災アプリというものの配信を開始いたしました。このアプリでは、防災無線の放送内容のほか、避難所やハザードマップなどの確認もできます。無料でありますので、ぜひとも御利用いただきたいということと、スマートフォンでなく、普通のといひますか、いわゆるガラケーと呼ばれます携帯電話を御利用の方については、西尾市防災メール、また両方ともお持ちでない方については、防災無線テレホンサービスというものを御利用いただければ、防災無線の内容について確認していただくことができます。

登録方法については、本日このチラシを配布していると思ひますので、こちらをごらんいただくか、または市のホームページ等でも御案内をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

不明なことがございましたら、危機管理課というところが市役所の2階にございますので、そちらの方までお問合せいただきたいというように思ひます。

なお、防災ラジオの配布については、今後あり方を検討してまいりたいというように

思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

それでは、6件目を南馬場町町内会長の藤村様、よろしくお願ひします。

○南馬場町町内会（藤村町内会長）

こんばんは。南馬場町の藤村です。よろしくお願ひします。

質問としては、沿岸部での地震や津波、火災などの防災対策についてです。

寺津町の国道247号線から港までの標高の低い地域は、国道から西に向かう道路で、幅2メートル程度の車が1台通るのがやっとの道があります。その途中から南北に1メートル幅の路地が続いています。現在、この路地沿いの家は車で家に行けないために、別に駐車場を借りており、トラックや重機が入れないため、家を壊したり建て替えができない状況です。また、家も古くて二世帯同居などができないため、高齢者だけの世帯になっていたり、地域外に家を建てて、空き家になっていたりしています。そのため、若い住民が減り、高齢者ばかりになっています。

個人では何もできないようなこの地区に、地震など災害を予防したり、減災に向けた対策や災害が起きたときにできる対策は何かありますか。そこのところをよろしくお願ひします。

○司会（鳥巢会長）

御回答をお願ひします。

○中村市長

藤村さん、御質問ありがとうございました。僕も、現場を確認させていただきましたが、道が確かに狭くて、日々の生活の中で苦慮されることもあるのだろうということは十分お察しするところでございます。地域のまちづくりについては、個人だけで何もかもしようとするのはなかなか難しく、時には時間もかかってしまうことも多々ありますけれども、防災、減災というところに関しましては、自助として対策できることもございまして、市の補助制度もありますので、以下、簡単に少しご紹介をさせていただきましたと思います。

危機管理課では、地震時の家具などの転倒により出口や逃げ道がふさがれるのを防ぐため、家具を固定する器具の設置に対しまして補助金を交付しております。

また、建築課では、昭和56年以前に建てられた住宅については、無料で耐震診断が受けられ、耐震性がないと判断されたものにつきましては、取り壊しですとか耐震条件を満たす改修に対しまして補助金を交付しております。

また、道路に面したブロック塀の撤去に対しても補助金を交付しているところであります。

今は、いわゆる自助という場合のところでありましてけれども、共助と呼ばれる、要はコミュニティとしてどうするかという話でございましてけれども、共助の面では、高齢者が多い地域ということでございまして、災害時の避難においては、自主防災会を初めとする地域全体で助け合っていくような体制を整えていただくことが大切であり、高齢者非難を取り入れた防災訓練を行っていただくことも有効かと考えます、というのが回答でありますけれども、寺津地区については、避難所のマニュアルもつくられて、本当に率先して動いていただいておりますので、そういった地域としての助けの部分も考えながら、防災、減災というところを進めていただきたいというように思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

それでは、7件目を西脇町内会長の岩瀬様、よろしくお願ひします。

○西脇町内会（岩瀬町内会長）

西脇の岩瀬と申します。よろしく申し上げます。

私は、今、6点質問等あるいは、要望があったわけですがけれども、どれもとても切実で、本当に子どもとか、町民の命に関わるようなことで、切実感があるものでした。

私が本当に夢のような、寝ぼけたようなことを言いますがけれども、よろしく申し上げます。

子供が小さいとき、あるいは孫がまたできて、孫を連れて遊びに行くときに、よく行ったのが碧南の臨海公園です。碧南の臨海公園を例にして、何を思っているかという、こんな公園が欲しいわけですがけれども、ここの公園はヘクタール単位、とても広いです。広大な土地で、ゼロ歳から、まさに100歳までのみんなを受け入れられるところの広さのある公園です。芝生はいつ行ってもよく刈られていて、雑草もありませんし、とても広々としたいい空気が流れています。木々ですがけれども、春は桜、それから松林もあります。松林の下には松ぼっくりがたくさん落ちています。それから、どんぐりもたくさんあります。どんぐりが欲しいと思っても、ここ以外にはなかなか手に入れることができません。草花も四季を通してとてもきれいになっています。それから、子どもにとってもやさしい遊具、水遊びができる小川、それから音と光に合わせて出る噴水のある池があります。どれもこれも、とても整備されていて、とても気持ちがいいです。

それから、トイレや夏の暑いときの日よけのテント、あるいは駐車場なども多数完備されています。とても安心して利用できる場所です。住みたくなるようなまちづくりの一環として、寺津地区にもぜひこんな公園が欲しいということを要望いたします。

○司会（鳥巢会長）

御回答申し上げます。

○中村市長

岩瀬さん、御意見どうもありがとうございます。西尾市では、八ツ面山公園と古川緑地を一体的に利用する親子で楽しめる公園事業というものを現在整備中であります。事業計画の一部として、岡ノ山遊ぼう茶広場が古川緑地側に完成して、現在市内外から多くの方に利用いただいているところでございます。この広場は、国道23号バイパスの道の駅西尾岡ノ山と接続をしておりますので、交通アクセスが良好ということでありまして、また無料のバーベキューサイトも併設をしております、利用者に大変好評をいただいております。

今後の計画としましては、隣接しております八ツ面山側の公園整備を予定しており、豊かな自然を活用した公園づくりに取り組んでまいります。

西尾市におきましては、臨海公園のようなといいますか、複数の施設が集まっているような、そういった公園整備の計画は正直ないわけですがけれども、西尾市の特色を生かした公園づくりを進めてまいりたいというように考えておりますので、御理解をいただきたいというところでございます。また、幡豆町には愛知こどもの国がございまして、この施設は広大な敷地を有しております、樹木、池などの自然も多く、大小様々な遊具や芝生広場、キャンプ場など無料で使える施設も多くございます。また、有料となりますけれども、こども自動車とか、ゴーカートなど、乗り物も整備されていますので、土、日、祝日などには、さまざまなイベントも開催されておりますので、ぜひ御利用いただきたいというように思います。駐車場で料金が取られるとか、いろいろ事情もあるのですが、いったん方には満足していただいておりますし、ここ2年、3年ぐらいは本当に運営者が頑張らせていただいておりますので、ぜひ一度お孫さんを連れて行っていただきたいというように思いますので、よろしく申し上げます。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

それでは、最後になります。8件目になります。幸町町内会長の宮地様、よろしく

お願いします。

○幸町町内会長（宮地町内会長）

幸町の宮地です。お願いします。

県立特別支援学校の開校について、ちょっと情報提供ということです。数年前に、西尾市で開校するというので認可が下りたと思ったんですけど、最近、建設地の造成が始まり、2022年4月の開校を目指すという話を聞きました。そのため、市道須脇線の整備も進んでいるようです。学習障害や支援児童、生徒に対して、かなりそういう支援の必要な人がふえて、就学、指導会議などを見ると、学校の学年2人ぐらいずつという人が支援の必要な人になっていると思うのですが、程度のいい人は普通学級にみえて、少しあれな人は特別支援学級と言っていますけれども、ひどい人は特別支援学校というか、今、養護学校というんですか、そこに行くというような話になっていて、家族とそれから学校と養護学校と3者でいろいろと協議をして、まあどこがいいか、どのようにしたいかということを決めていって、休みの日とか、授業中に養護学校の先生が様子を見にみえたり、また御家族の方が休みの日に逆に養護学校を見学に来たりしてみえるので、この地にできるとそういう人たちは非常に助かると思うのですね。

ちょっと工事が始まったので、特別支援学校の規模と肢体不自由児とか、知的障害児、どのような学校ができるのか、ある程度わかってみたら情報提供をお願いしたいと思います。

○司会（鳥巢会長）

御回答お願いします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。宮地さん、御質問ありがとうございます。

現在、憩の農園の北側の須脇町地内において建設が進められている特別支援学校は、愛知県が事業主体、つまり県立でありますので、県立学校として整備を行い、管理、運営をするものでございます。その概要でございますが、県によりますと、県下で初めての知的障害と肢体不自由の両方に対応する学校でございます。小学校部、中学校部及び高等部を備えておりまして、児童生徒数は合計240人程度の規模というように想定をされてございます。通学区域であります。本市西尾市、それから碧南市及び安城市が予定されています。

今年度から建設地の造成工事に入っております。令和4年4月の開校に向けて現在準備が進められているという状況であります。長年熱望されておりました特別支援学校ですので、西尾市教育委員会といたしましても、本市の子どもたちのために少しでもよい学校となるように、県としっかりと連携してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

私どもから事前にお伝えした全ての意見や質問などに対しまして、ただいま回答がありました。

ここで、これまでの意見や質問の回答に関する御質問などをお受けする時間といたします。なお、自由意見などについては、のちほどお時間を設けますので、そちらでの御意見をお願いし、ここでは地区取りまとめの、今8件の質問事項や市からの回答に関する質問に限らせていただきます。御発言に当たっては挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。なお、限られた時間ありますので、要旨を簡潔にまとめ、御発言いただきますよう、御協力をお願いします。

それでは、御質問のある方、挙手をお願いします。

ございませんでしょうか。

はい、では。

○徳永町町内会（永谷町内会長）

徳永町の町内会長の永谷といたします。先ほどの4番目の質問の中で、寺津線の路線バスが来年4月から廃止になるという関連の質問ですが、この中で今の時刻は朝早く7時台から夜も7時ぐらいの時間帯があるわけなのですけれども、時刻については、今くるりんバスは確か8時半か9時ぐらいから、5時までに終わる時刻になっていますけれども、その辺は伸ばしていただけるのかどうかという、可能性があるのかどうかでいいので、今の段階では、それをお聞きしたいです。

○司会（鳥巢会長）

どなたか御回答をお願いします。

○山崎市民部長

市民部長の山崎でございます。永谷様、御質問ありがとうございます。先ほども市長が申し上げましたが、時間帯については、今の皆様のお困りにならないような時間帯と同じように、名鉄とも現在、運行しておりますダイヤを基本にしております。

こういう言い方だったものですから、わかりにくかったかもしれませんが、すみません。ダイヤ1本1本を私どももチェックをいたしまして、そこまでの調整はしております。今の段階では、何時何分とか、連動していますとか、そういう話は差し控えさせていただきたいと思いますが、皆様方のアンケート、また地域意見交換会での御意見を大切に考えているつもりでございます。

よろしく願いいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

そのほか、御意見等いかがでしょうか。

○徳永町（マツバラ様）

私もいいですか。

徳永町のマツバラといたします。私もそんなに遠くない将来、くるりんバスにお世話になると思っていますので、非常に関心がありますけれども、くるりんバスの制度自体は、本当にすばらしい行政サービスだと思っていますけれども、間違っていたら申しわけありませんが、走っているバスを見ると、あまりたくさんの方が乗っていることが見受けられない。やはり利便性に問題があるのかなと思うわけですが、どこかの話で、オンデマンド方式を取り入れて、かなり利便性が高くなって、地元の足として、有効に活用されているという情報を聞いたことがあります。

ここの回答の中にも、質問の方かな、オンデマンドのことが出ていましたが、デマンド方式とは何ぞやということも含めながら、いかにくるりんバスが有効に活用されるか、高校生とかそういう子たちの役に立つようにするのも大きいですが、一番活動しているのは、自分の車が運転できない、免許を返納する、そういう人たちの移動手段としての要素を持っているわけですか、そういう方たちの利便性を考えたときに、例えば、駅と駅の間のところでもとまるとか、いろいろなことを考えていかれると、歩いてその場所まで行くということは大切にしたいし、デマンド方式の内容もよくわかりませんので、その辺の御説明もいただけたらありがたいですし、利便性を高めるということで、何かいろいろな運用の仕方もあるかなということをおもひまして、聞いてみました。

もし、お考えがありましたらお願いします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございます。ではよろしくをお願いします。

○山崎市民部長

引き続き市民部長でございます。まず、1つ目の利便性の高いというくるりんバスが、まず今、利用の状況を申し上げますと、3区間走っておりまして3台のバスが、1台1便当たり大体平成30年度のペースでいきますと、10.8人の方、結構多分乗っているのだなというように思っていたと思いますが、なかなかマツバラさんもまだ多分。

○徳永町（マツバラ様）

一度も乗ったことありません。

○山崎市民部長

一度、お試しをしていただくといいかなと思いますし、私どもここでもお答えさせていただきましたけれども、担当が包括支援サービスの方へ行って、先ほどのデマンドと結びつけ方とか、いろいろな乗り方をお話をさせていただいておりますので、また皆様にもお伝えいただきたいと思います。利便性の高い網の目のような交通網をつくるというのが、国の制度の中でもうたわれております。西尾市もこれは我々だけが行政の一部門で考えているのではなくて、いろいろな交通事業者様、それと地区の今日司会をやっていただいておりますが、その中の町内会長の代表様だとか、一番よくお使いになられる交通弱者といわれる老人クラブの方、それから体の不自由な方の代表、そういった方たち、あらゆる方が集まっていたいて、法律で定められた通称法定協という公共交通の協議をする場所がございます。先ほど市長が、おおむね骨子が固まったというふうに申しあげましたのは、その法定協議会の方で、その後は許可を出す陸運局にまいます。それから絵に描いたような餅ばかりでいい話ばかりしていてもだめですから、その交通事業者となられる団体もそこにまいます。そのあとにまた、私どもが細かいいろいろな調整をして、公安との安全面とか、バス停の話も調整していくわけですが、なかなか皆様方に、先ほど申しあげた、それは網の目のようにすると一番使いやすくていいのができるということで、努力はさせていただき御意見も聞きながら反映させているのですが、全ての皆さんの家の前で、バスが拾えるわけではございません。そういう面から、地区の皆様方にも御協力をいただいて、そういう連携もしていただいている経緯もでございます。そんなときに、いい御質問をいただきましたので、ここでデマンドバスが活躍するわけですが、デマンドというのは、ドアツードアと言いまして、自宅の玄関からすぐに、これタクシーに委託をしております、タクシーが来るのですが、最寄りの公共交通、今だと、今公共交通のバスの路線を再編しますので、ちょっとバス停の位置は申しあげられませんが、寺津地区ですと、停留所は2カ所と、東部交通の停留所が2カ所、この4カ所に送迎をさせていただくという接続も行っております。

ただこれは、ちょっと足が悪くてそんなにバス停まで歩けないという方には、非常に使いやすいものなのかなと、ちょっと料金の方は、くるりんバスが100円に対して300円というように出ますけれども、複数回利用していただいたり、ともに乗っていただくと、またサービス券出るとか、そういったサービスというか特典もございます。この辺は、皆さん、ホームページ等でしっかりと書いてございますので、また一度お試しいただければというように思います。

マツバラ様の御質問は、今ちょうど再編中でございます。会場の皆さんを含めて、今担当が一生懸命その辺を、全てのことはやはり反映はできないかもしれませんが、その中の最大公約数となるものを一生懸命見つけておりますので、再度また大きく固まったものを地区の皆様方に、それで全部変わるということはまたできません。交通事業者と、今からは交通事業者を決めて、そこからやっていきますので、1つずつ積み重ねていって、実現、4月1日に、先ほど市長が申しあげましたように、4月1日に運行開始という形にもってまいりたいと思っております。よろしく願います。また、細かいこと、わからないことがございましたら、地域つながり課で御説明をさせていただきたいと思っております。

よろしく願います。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございます。

時間になりましたので、次に移りたいと思います。

これからは、自由意見交換の時間として進めてまいります。お時間は午後8時15分までとさせていただきます。皆様には、先ほどの地区取りまとめの意見や質問などに関わらず、まちづくりに対する提案や意見、その他地域の困り事や関心事などがございましたら、御発言をいただきたいと思います。また、市長から話のありました市政運営に関する御質問などがございましたら、御発言ください。

先ほどと同じように、御発言に当たっては挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。なお、より多くの人に御発言いただけるよう、要旨を簡潔にまとめ、御発言いただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、御発言のある方は挙手をお願いします。

はい、どうぞ。

○白山町（サカキバラ様）

白山町のサカキバラです。中村市長は、市長就任以来、PFI事業については、見直し再検討をするというスタンスで臨んできたと思います。それは、市長の公約だと思いますし、それが西尾市民に対する市長自身の責任でもあると自覚していると私も思います。その点は評価します。

でも、どうでしょうか。PFI事業については、西尾市政は前市長時代とは真逆の方向に進んでいます。例えば、吉良支所の移転建設の件についても、当初の予定開始より大幅に遅れて市民サービスに非常に大きな影響を与えていると思います。

私がどうもこの現状については納得がいかないのですけれども、しかし、この点については当初から中村市長は予想されていることですから、仕方がないことなのではないでしょうか。当初から予想されていることだから、このぐらい遅れてももう仕方がないのであって、我慢してくれということなのではないでしょうか。どうか、この点について教えてもらいたいのですけれども、よろしくをお願いします。

○司会（鳥巢会長）

どなたか、お答えをお願いします。

○築瀬資産経営局次長

資産経営局次長の築瀬と申します。今、PFI事業の見直しの中で、吉良支所のことで御質問をいただいたのですけれども、吉良支所棟につきましては、当初1階に支所が入り、それ以外のスペースをフィットネス機能として、民間企業が運営をするという予定でありました。建物自体も民間事業者が所有をして、市が支所の部分については賃貸をするという予定でありました。地域の方々の御意見ですとか、それから市民アンケートの結果、フィットネス部分につきましては、生涯学習施設を希望するという意見があり、それらをまとめた結果、計画を見直すということで、昨年12月に建物を買収して、それを生涯学習施設の機能を有する建物に改装していくというところで、報道にもありましたけれども、設計を進めていたところですが、皆様、御承知のとおり、矢作建設工業から設計契約の解除ということがございまして、10月中には新たな設計業者が決まると思いますけれども、今後そのようなことで遅れてきているという状況がございまして。

そもそも、今までの説明会の中でもPFI事業の見直しの難しさについては、御説明をさせていただいてきているところですが、なかなか交わってしまった契約というのがネックになっていて、見直しが十分に進んでいないという状況ではございまして、1つずつ課題をクリアしながら、現時点で、吉良でいえば支所棟を買収して、建物の内装が改修できるというような状況でございまして。いずれにしても、PFI契約、事業契約というものは建物の新築、改修、解体、維持管理、運営といったもの

を1つの契約でやっておりますので、現在、裁判所で契約変更に向けて、事業者と話し合いを進めているところでございますけれども、少しでも早く解決できるように、今担当者一丸となって努力しているというところでございますので、御理解をよろしく願います。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

そのほかに、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○本町（オキタ様）

本町のオキタです。私は、こういう集まりに来て、必ずプールの話しかしないものから、皆さんも、ああ、またあの男かと思われるかもしれませんが、済みません、プールの話です。寺津につくると言っていたプールが、結局中止になりまして、中止になった理由の1つはやはり地元の町内会長を初め、議員の皆さんもそうですけれども、強い反対があって、それでやはり止めようかということで、中止になったわけなのですけれども、ちょっとここでこれはもう役所の方よりも地元の町内会長を初め、議員にちょっと聞かないといけないことかもしれないのですけれども、学校のプールが作られること自体には、反対ではなかったはずなのですよね。それで、そのあと7つ周辺の学校も含めて、共同で使うということで、ほかの地域からは学校のプールなくすなとクレームがきたのですけれども、少なくとも寺津の皆さんは、その時点ではまだ反対はなかったのですね。

問題は、そのあとPFIで一括して、民間がスイミングスクールをやる。については駐車場の一部が足りなくなるから、校庭の一部を削って駐車場にさせてくれという話になったときに、いわゆる反対の火がついたと。けしからんと、そんなもの、せっかくの学校の公共の施設で、民間がスイミングスクールをやるとは何事だということになったわけなのですけれども、もし、このスイミングスクールをやらない、それから、校庭を潰して駐車場をつくらないというような計画を立てたときに、果たして受け入れていただけるかどうかということをお聞きしたいというか、私の個人的な意見をお話させていただきたいのですけれども。私は、理想としては、あの場所が一番プールをつくるにはいい、今まで私はずっと言ってきたのは、学校のプールとしてつくってくれと、それを一般に開放するには、何ら問題はないけれども、あくまで学校の授業を最優先に使えるプールにしてくれというように言ってきました。

実際、今日もう少し具体的な名前を上げて、具体的な金額を出して説明をしようと思ったのですけれども、先ほどから簡潔にということでしたから、4点だけ申し上げます。

矢田小学校が、今年からプールが民間に移りました。5月から12月18日まで授業があると。ほかの自治体、ほかの町では、秋冬、特に冬場の授業は避けたいということで、計画を立てているにもかかわらず、西尾の場合は、場合によっては1月、2月もやるというような返答が確か以前の市議会であったと思います。

そうなってくると、今矢田小学校1つで12月ですよね。中畑の小学校が今度プールを早めに閉じて、あそこにふれあいセンターをつくるのだということになる。それから平坂小学校もプールが古いのですから。寺津小学校もプール古いのですね。となると、どう考えても、寺津の子供たちは1月、2月に授業をする可能性が高いと、送迎バスのエアコンの温度を上げれば大丈夫だとか、スイミングスクールは1年中やっていて何の問題もないとかというのは、確かにそうかもしれませんが、スイミングスクールの場合は保護者が迎えに来てあと家に帰るだけ、バスに乗せて家に返すだけですけれども、学校の授業の場合は、学校に戻りますよね。学校に戻って髪が半分濡れた状態で、授業を受けさせて、学校の暖房が効いているから大丈夫だというふうに言われるかもしれませんが、果たして、それだったら何でほかの自治体はそのように、秋冬を避けたいと、以前、西尾市が千葉県の佐倉市の例をとって、ここがすでに民間にやっていますよというのですけれども、佐倉市は1学期中に終わらせてくれということをやっています。

クールにいつているわけですね。秋冬は避けたいと、これは茨城県の龍ヶ崎市というところもやはり、市民プールを使ってやるのですけれども、10月までに終わらせたい。とても冬にやって、子どもたちの健康状態、そういう体調が管理できない状態にはさせないということになっているのですよ。

だから、どういう方法を持っているのか、大丈夫ですと、学校に戻ってもきちんとケアができますという、そういう説明があれば、確か矢田小学校は非常に好評だというように聞きました。だけれども、それは今、まだ25度、30度の気温だからこそ、一生懸命教えてくれてよかったですよということになりますけれども、これが12月、1月、2月になると、日中の気温ですら一桁の状態になりますよね。今、ここを見回す限り、髪の毛の長い女性の方もいらっしゃいますけれども、例えば女の子の場合、髪の毛が濡れたまま、十分乾かせないまま学校に戻って、それで学校側はあとは生徒の自己責任だというわけにはいかないわけですからね。だから、それを考えると、やはり今、プールをつくっておいて、それで対応していくしか方法がないのではないかと私は思うのですよ。

現に、やはりほかの議員も、市民プールが一つ必要だというように言っていますね。本来もう少し細かいことをずっと説明するわけにもいきませんので、簡単に言うと、学校にプールをつくと3分の1文部科学省の方から補助が出ますよね。残りの3分の2について、公的債というものを利用すると、およそ半分、国の方から交付税の措置を受けられます。寺津のプールは5億5,000万円かかるといわれていましたけれども、これがうまく条件に合致すれば、2億1,000万円で済むんです。そういうことができるのも、令和3年まで、あと2年。以前、市長が何かの機会に、二、三年様子を見て、プールをどうするか検討しますというのですけれども、それだと公的債の適用が終わってしまうのです。それが受けられないと、1億6,000万円余計にかかる形になる。だから、できれば子どもたちが真冬に授業を受けなくて済むように、それから、少しでも費用を安くプールがつかれるようにということを考えると、ぜひとも1年以内に方向性を決めてもらいたいと、それが要望なのです。できれば寺津にということ、意見として申し上げさせてもらいます。

ありがとうございました。

○司会（鳥巢会長）

では市の方、どなたか。

○永谷教育部長

教育部長の永谷と申します。オキタさん、質問ありがとうございます。

まず、幾つかの御意見とか、質問とか、ちょっとごっちゃになっていたもので、全てお答えできるかあれですけれども、矢田小学校で、5月から12月に実施をするということについては、私どもの方が、ここまでの期間で行ってほしいとか、そのような要望の上でというよりも、矢田小学校については児童数の増加に伴って校舎を使わなければいけないという使命がございまして、やむなくプールを壊して校舎をつくるという選択をする中で、近くにある民間の業者と交渉をして、現在行うことができるというのが事実でございまして。

その中で、業者の方も、実際私たちもおっしゃるとおりで、そういうような期間でできたら一番いいというように当然のように思っておりましたけれども、実際に業者の受け入れがとてもできないということで、あとは会員との兼ね合いとかもございまして、今、現在矢田小学校で、12月というのは業者との調整の中で決定をしたことでありますので、特段あえて、長い期間で行うというような形にしたわけではございませんので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

あとは、教育委員会としましては、各学校にプールがあるというのは理想だと思っております。ですけれども、今現在の状況、財政的な市の状況ですとか、それから実際の気象状況とかの関係を見ますと、今、現在実質的にプールが使えるのが、1カ月程度しかありません。2カ月ぐらいの期間の中で、1カ月程度の期間しか使えません。というのは、最近では暑すぎてプールが使えないというようなものまで発生してきておりました。

て、なかなかそういうような状況の中で、たくさんの面積を校庭の中で使って、新たなプールを作り直していくというのは、なかなか費用的なことも、やはり教育委員会も考えないといけないもので、それはできないということで、一応そういう形で小学校のプールについては民間の温水プールを利用するという、そういう方針を出しているというのが、西尾市の今の状況でございます。

また、1年以内に方針ということですが、先ほど、今お伝えしたように、小学校のプールについては、今後は全てを建てかえるということはなかなか難しいので、基本的には民間のプールを利用できるという状況であれば、そちらを利用するというで、新たなプールをつくるという選択肢よりもまず先に、民間のプールを利用するという形での方針を出しているというのが現状でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。
では簡潔に。

○本町（オキタ様）

ちょっと私の言葉足らずだったので、不必要な説明をさせてしまったのは申しわけないと思うのですが、私は寺津の小学校のプール、中学校のプール、それぞれの学校のプールを建て直せと言っているわけではないのですよ。要するに、共同のプールをつくって、7校が共同で使うという形ならば皆さん反対はしないのですよね、だから、そういう形でいったらどうでしょうかというつもりでお話したわけで、何も1個ずつ建て直せとかということは、それは申しわけないですが、2年以上前から聞いておりますので、それはよく重々承知なのです。

ただ、7校以上の複数の学校で共同で使うプールがあれば、スケジュールを調整すれば冬場を避けられるのではないかと。だから、もし2年以内に判断が下せれば、公的債というものが適用されるかもしれないし、そうすれば費用が安く済むということを私は申し上げたつもりだったので、不必要な説明をさせてしまって申しわけないのですけれども、共同で使うプールだということでお話をしました。

その辺は御理解いただきたいです。

○司会（鳥巢会長）

教育長。

○稲垣教育長

わかりました。改めて御意見ありがとうございます。それは温水プールということですね。

○本町（オキタ様）

そういうことです。

○永谷教育部長

そうですね。この話につきましても、教育委員会としましては、そういったものが特に西尾の南部の地域には民間のプールもございませんし、そういったものがあると我々の方針に基づいた形での運用はできるものですから、我々としてはそういったものを望んでいるということは、前から、昨年から申し上げております。

ただし、今現在まだPFI事業の兼ね合いとかもありますので、教育委員会としては望んではいますが、先ほど言ったような具体的に1年以内とか、そういうような形で今現在方針を出すことは現状では難しいですので、御理解ください。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。
時間的に、あと1件か2件になりますね。
マイクがまいます。

○巨海町（イシカワ様）

イシカワです。3年前から町内会のことについて調査にまいったけれども、監査委員と、もうおやめになられましたけれども、地域振興課の課長も夜の10時までミーティングしていただきました。それでようやく、3年がかりでまとまりましたので、市長にお渡ししたいのですが、よろしいでしょうか。町内会なので。皆さん、町内会と言うと。

○細田秘書広報広聴課長

ここはそういう場ではございませんので、意見を言っていた場でございますので、特にそういう場ではございませんので、御理解ください。

○巨海町（イシカワ様）

じゃあ、意見を言います。町内会の案件について、地域つながり課へ窓口の主任ですかね、聞きましたところ、一言も答えずに、「はい、お帰りください。」危機管理課においては、窓口へ行きましたら、「町内会とは何の関係もない方はお帰りください」こういう回答でした。これはどういうことでしょうか。

私たち1年に1回防災訓練やっていますけれども、こんなことを校区長が出てきて考えられるような案件ではないんですよ。防災訓練をするということを校区長が考えるとか、町内会長が考えるなどということは、日本全国聞いたって、そんな優秀な知識がある人はみえません。誰が言ったのでしょうか。町内会が勝手にやっている。お役所がおっしゃる。あり得ないことですよ。だから、私たちは回覧板も回していますよね。これはお役所の備品ですから、はい。税金でお役所が購入したものですから、何で面識もない職員から、町内会長を通して私のところにくるか、個人のところに、それをお聞きしたい。会社では、企業では絶対あり得んことです。

○細田秘書広報広聴課長

済みません。何をおっしゃっているかわかりませんので、発言は控えてください。

○司会（鳥巢会長）

済みません。市長との懇談会なものですから、

○巨海町（イシカワ様）

つながり課の課長にお聞きしたい。町内会について簡単にお答えください。

町内会とは何かなんですよ。赤の他人ですよ。お役所の職員と一般の市民は全然、法的関係はないものですから、

○山崎市民部長

町内会とは何かという御質問にお応えくださいという、

○巨海町（イシカワ様）

法律とは何も関係ないです。

○山崎市民部長

石川さん、よくお見えになるということは承知しております。

なかなかいつも御質問いただいて、うちの職員も、

○巨海町（イシカワ様）

法律でお答えください。

○山崎市民部長

法律ではなく、町内会のことについて、

○巨海町（イシカワ様）

あなたと私は何の関係もないんです。

○山崎市民部長

町内会は、先ほど市長が冒頭でも申し上げましたが、自助と共助という、共助に該当する。

○巨海町（イシカワ様）

個人情報保護条例、だから個人の情報が、何であなたがわかるのです。

○山崎市民部長

私がわかっていませんので、それは町内会に委託させていただいた中で、町内会の、

○巨海町（イシカワ様）

住民台帳を見なければわからない、住民票がないと。

○細田秘書広報広聴課長

申しわけございません。発言は控えてください。

話がまとまりませんので、ちょっと発言は控えてください。

○巨海町（イシカワ様）

法律を知らない人だ。

○司会（鳥巢会長）

はい、わかりました。次の方いきましょう。

時間切れに、最後になると思いますので、よろしく願いいたします。

○徳永町町内会（ナガイ町内会長）

最後に済みません。徳永町のナガイです。今年に入って、いろいろな高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いの交通事故が発生しておりまして、犠牲にあったという事故が数多くありました。東京都ではそれを機会かどうかわかりませんが、今年から1年間、自動ブレーキの装置に補助金を出すという、こういう事業を始めております。県内でも、豊田市と刈谷市で既に開始しているかもわかりませんが、2市が自動ブレーキと急発進防止装置、自動ブレーキの補助金の要綱というか、市の方で設置して見えますが、西尾市については、そのような資金援助ですね、考えはないでしょうか。お聞きします。

○司会（鳥巢会長）

御回答お願いします。

○宮地危機管理局長

危機管理局長の宮地と申します。よろしく申し上げます。今、御質問いただきました高齢者の踏み間違い等のシステムの補助制度につきましては、国の方がまだ明確な基準を出していないという状態の中で、近隣の自治体が導入という形で動いています。

このような状況を我々も情報収集して、検討をしていきたいという状況で考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

時間的にもう一件できそうですが、いかがですか。

完結にお願いします。時間押していますので、1分ぐらいでお願いします。

○白山町（サカキバラ様）

これ、私の昔からの噂なのですけれども、西尾市民病院の医師によるパワハラで、看護師の方が精神的に追い込まれて、西尾市内の精神内科に通院していると聞いていますけれども、本当でしょうか。もし、本当ならば西尾市として管理責任についてどのようなパワハラ意識を処分するのか、教えてほしいです。

○司会（鳥巢会長）

よろしいでしょうか。

○西尾市民病院事務局次長

サカキバラさん、御質問ありがとうございました。市民病院事務部次長をしておりま
す西尾といいます。よろしくをお願いします。

今、お話がありました医師によるパワハラということですがけれども、医師からのパワ
ハラで看護師がそういった状況になっているという話は聞いておりません。ただ、医師
も限られた時間の中での診察で言葉がきつくなるなど、看護師の方から「何々先生は厳
しい。」というような話を聞くこともあります。そういった情報があつた場合には、院長
等と話をして、働きやすい職場となるように調査・指導をしておりますので、御理解い
ただきたいと思ひます。

それで、もしそういったことがあつた場合ということですがけれども、西尾市としまし
ては、ハラスメントに関する規定というのがありまして、そちらに基づいて該当があれば、
対応していくということになりますので、よろしくをお願いします。

○司会（鳥巢会長）

ありがとうございました。

それでは予定の時刻となりましたので、これで自由意見交換を終わりたいと思ひます。

進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局へお返しいたします。

○細田秘書広報広聴課課長

鳥巢会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、市長がお礼の御挨拶を申し上げます。

○中村市長

本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

我々行政といたしましては、市民のために、市政発展のために、ということで仕事は
やっております。いわゆる市民感覚とか、市民目線というのを大事にしていると認識し
ておりますが、ただ現実的に、それが市民目線とギャップが生じてしまうことがあるか
なと思ひています。

ですので、皆様方から日ごろの生活の中で、何気ない疑問とか、提案をいただけるの
は、非常に我々としてもありがたいと思ひています。具体的にいただいた御意見とか、
質問の中で、正直やれることもあれば、やれないこともあるのですけれども、まずはし
っかりと御意見、御質問、聞かせていただくというところは重視したいというように思

っております。

本日はそういった形で懇談会を行わせていただきましたが、大人数の場では言いにくいという方もいらっしゃると思いますし、そういった方に対しては、市民の声制度というものがございまして、メールとか、投書という形で御意見とか御要望いただければ、僕までしっかり内容は見させていただいた上で、返答はさせていただいておりますし、また今年度から出張・市長のどこでもトークというものを初めまして、通常こういった懇談会でありますと、場所も時間もこちらで決めさせていただいて、来てくださいという形をとるわけでありまして、なかなか時間の都合が合わなかったという形で、来られない方もいらっしゃると思いますので、時間も場所も決めていただければ、10人以上のグループでということはお願ひいたしますけれども、僕の方から伺わせていただいて、懇談させていただくという形でやっていますので、ぜひともそういった制度も積極的に御利用いただきたいというように思っています。

皆様方の御意見は受けとめながら、市政発展のためにチーム一丸となって頑張っている所存でありますので、今後とも御理解、御協力をよろしくお願ひ申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○細田秘書広報広聴課課長

最後に事務局から御連絡をいたします。

まず、本日アンケート用紙を配布しております。今後の事務の参考とさせていただきますので、アンケートに御協力いただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱に入れていただきますようお願いいたします。

それと、今市長から話がありました市民の声、そして「出張・市長のどこでもトーク」につきましても、様式とか、案内チラシを本日配布しておりますので、またごらんいただきたいと思ひます。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして市長と語る市政懇談会寺津地区を閉会いたします。

交通安全に御留意いただき、気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。